

平成24年12月伊賀南部環境衛生組合議会第174回臨時会会議録

平成24年12月28日(金曜日)

議事日程

平成24年12月28日(金曜日)午前10時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 議案第6号 平成24年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)
について

(提案理由の説明、質疑、討論、採決)

出席議員

石井 政 川合 滋 高田 稔嗣 永岡 禎 中本 徳子
前田 孝也 松村 頼清 三原 淳子 森岡 昭二 山下 松一

説明のため出席した者

管理者	亀井 利克	副管理者	岡本 栄
副管理者	前田 國男	事務局長	田中 実
総務担当参事	夏秋 佳生	総務担当参事	前川 清
総務担当参事	藤原 四郎	理事	井面 清司
総務室長	手島 左千夫	業務室長	酒井 隆郎

事務局職員出席者

書記長	田中 耕作	書記次長	米山 暢子
書記	牧田 優	書記	高倉 俊明

午前10時30分開議

(永岡禎議長席に着く)

議長(永岡禎) ただいまから平成24年12月伊賀南部環境衛生組合議会第174回臨時会を

開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（永岡禎） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、三原淳子議員、高田稔嗣議員を指名いたします。

~~~~~

日程第2 会期の決定

議長（永岡禎） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本組合議会臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いを。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（永岡禎） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決しました。

~~~~~

日程第3 諸般の報告

議長（永岡禎） 日程第3、諸般の報告をいたします。

監査委員から平成24年10月及び11月に執行した例月出納検査結果並びに平成24年執行の定期監査結果の報告を受けました。報告書は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~

日程第4 議案第6号 平成24年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）
について

議長（永岡禎） 日程第4、議案第6号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

（管理者亀井利克登壇）

管理者（亀井利克） ただいま上程されました議案第6号、平成24年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

今回お願いいたします補正予算は、人事異動等に伴う人件費の精査のほか、ごみ処理経費及びし尿処理経費に係る需用費の増額が主なものでございます。

それでは、歳出からご説明を申し上げます。

総務費の一般管理費を初め環境衛生費の各費目における職員人件費におきましては、定期人事異動と収集及びクリーンセンター業務体制の見直しによる職員の配置替えに伴い、それぞれ所要額の精査を行っております。

あわせて、入札等で確定いたしました事業費の精査を行っております。

また、環境衛生費のクリーンセンター費におきましては、使用電気量に係る利用者賦課金の負担増等により、光熱水費990万6,000円を増額し、し尿処理費においても燃料単価の高騰に伴う燃料費及び光熱水費に918万円を増額いたしております。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

ごみ処理手数料等の増収が見込まれることから、使用料及び手数料を1,700万3,000円増額し、容器包装プラスチック等の再商品化合理化拠出金配分金の増収等に伴い、諸雑入110万円を増額するとともに、平成23年度の決算確定に伴う繰越金の精査を行っております。

以上が補正予算の概要であり、総額1,627万4,000円を追加し、平成24年度予算総額は17億157万4,000円といたしております。何とぞよろしくご審議を賜りまして、ご決定くださいますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

議長（永岡禎） これより質疑を行います。なお、本日の質疑は、会議規則第43条の規定により3回までといたします。山下議員。

議員（山下松一） この補正予算にかかわりまして、執行部にご質問をいたしたいと存じます。

議長にお願いをいたします。

補正予算直接の質問ではございませんので、少しお許しをいただきたいと存じます。

まず、伊賀市長岡本様、このたびのご当選、誠におめでとうございます。

今後、伊賀市、市に発展、また市民のためにもご尽力を、そして当環境衛生組合の副管理者としてひとつご尽力を賜りますよう、初めにお願いをしておきたいと存じます。

私の質問は、先ほど全員協議会の中でお話ございましたし、いろいろとご答弁もいただいていたところでございますので、経緯等につきましては省略をさせていただきますけれども、一昨年の3月でございますので、大変日にちがたってまいりました。そして、瓦れきの受け入れ処理については、何とか住民の方々のご理解をいただくというところまで来ておただろうと私はそう認識をいたしておりますけれども、最近の新聞紙上も読ませていただきますと、名張市のいわゆる管理者、市長と伊賀市長の副管理

者との話が合致がしておらないと。これは、当初からそういう政策の、政策といいますか、選挙公約のもとでご当選をされたということでありますので、ありますけれども、私は今の管理者のいわゆる考え方といいますか、それと副管理者の考え方を再度私がこの場でお聞きをいたしたいと、このように思いますので、よろしくお聞きをしたいと存じます。

議長（永岡禎） 管理者。

管理者（亀井利克） それでは、当方から。

先ほどの全員協議会でも考え方は述べさせていただいたわけですが、この議会の方針としても、あるいはまた伊賀南部環境衛生組合執行者の方針といたしましても、各関係地域の方々のご理解を得るその努力をしていきなさいと、こういうことでおっしゃっていただいている中で、私どもはその努力を続けてきたわけですが、伊賀市長選挙がございまして、岡本市長さんにあっては受け入れ反対という、そういう公約を掲げられて当選をいただいた方でございますので、引き続き即地域へ入らせていただくということは、これは避けさせていただかなければならないというふうに思っているところでございます。

ただ、あのような東日本のいまだに瓦れきの処理が2割あるいはまた3割程度しか進んでない状況を見ますときに、やはり引き続き受け入れさせていただくその方向で、私といたしましては、また岡本市長さんをお願いをさせていただいて理解をいただくような努力はいたしてまいりたいと、こういうように思っているところでございます。

当方から、以上です。

議長（永岡禎） 岡本副管理者。

副管理者（岡本栄） それでは、お答え申し上げます。

先ほども申し上げましたように、私どもの市といたしましては、私どもの市域の住民の意思を十分に尊重するということがまず副管理者である以前に求められるところでございます。

さらに、そうした意思を尊重しながら、私副管理者としての立場も重々承知しているところでございます。

実は、私の前任者でございます内保前市長も、任期終わり近くに住民の意思を大切にしていかなければならないというふうなご発言もいただいておりますし、そしてまた私先ほどからも申し上げておりますように、今回11月21日に市長に就任させていただくに

つきましては、伊賀市民の皆さんのご意思も十分に頂戴をいたしまして、そのポジションにつかせていただいたところでございます。

ですからまた、こちらの管理者の亀井管理者ともお目にかかって、そしてお考えを縷々お伺いをしたところでございますし、それぞれの皆さんのお考えというのもよく承知しているところでございます。

ただ、申し上げましたように、大変に難しい問題を大変含んでおります。これは、私が決断するしないというその一言で決まるような問題ではなく、申し上げましたように、それぞれの立場の方のご意見、お声、そして地元の方の声ということも含めなければならぬでしょうが、丁寧に、丁寧に、丁寧にお話を伺って、そして定められたように進めていくというのはこの私伊賀市長として、副管理者である以前にしなければならないことだとも思っております。

その上で、亀井管理者とも十分これからも連携を密にしまして、お話を伺っていくというふうにするのがベストであろうというふうに思っております。

議長（永岡禎） 山下議員。

議員（山下松一） 最初から管理者と副管理者では意見が違おうと。これはその方々の考え方でありますので、違うのが私は当然だろうと、こう思っております。

今の副管理者のお話を聞かせていただきました。何が何でも反対だという私は意見にはとられなかったなあと。今後、管理者とともに話し合いを進めていくというように私は理解をしたんですけれども、特にやはり住民の皆さん方が一番大事でもございすし、先ほどの全員協議会の中でも安心・安全という言葉が使われました。その安心・安全を取り除くといえますか、皆さん方に心配のないようなことをやっていかなければならない。これが、いわゆる執行部の私は勤めでもあろうと思います。そして、その中で皆さん方にきっちり説明をして、そして議会で判断をさせていただきたいなというのが私の意見でございますが、その意見で、先ほどから私が申し上げました意見でよろしいでしょうか。

議長（永岡禎） 岡本副管理者。

副管理者（岡本栄） たびたび申し上げますように、私はそれぞれのご意見は大事にしていきたいと。その中で、その以前に私どもの町、伊賀市としてのそうした立場もあるということでございます。

議長（永岡禎） 山下議員。

議員（山下松一） 当然と先ほどからおっしゃられますように、伊賀の市長でございます。副管理者だけではございませんので、当然の私は話だろろうと思います。

やはり、その市民の皆さん方の安心・安全、そしてご理解というのが一番大事であろうとは思いますが。しかし、先ほどの議長の発言にもございましたように、この瓦れきの処理は一日も早く処理をしなくてはならないという現実を踏まえた中で、今後執行部の中で、そういうふうな管理者と副管理者、あわせて協力をしながら事を進めていただきたい。このことをお願いをしておきたいと存じます。

議長（永岡禎） ほかに。三原議員。

議員（三原淳子） 補正予算について質問をします。

まず、歳入のところ、7ページ、8ページです。

ごみ処理手数料、これは家庭ごみ袋の販売売り上げですけれども、1,000万円にも及ぶ補正です。この理由について伺います。

この内訳についてもお聞かせください。これまで20リットルの袋が一番よく売れてるってことだったんですけれども、何枚売れたのか、その袋の種類の内訳についてもお聞かせください。

次に、歳出です。

9ページ、10ページ。

収塵車管理費、収集業務委託料が400万円の減額補正です。減額ということですが、23年度の決算、そして24年度の予算を見ましたら、年々この委託料ってのが上がってるんですね。今回減額補正になっても、まだ前年よりも高い委託料となっております。年々委託料が高くなっている理由は何なのかお尋ねします。

そして次に、11ページ、12ページ。

クリーンセンター費について伺います。

900万円の増額補正で、この説明の中では電気量に対する賦課単価が上がったために光熱水費が上がったということですが、これも前年の決算と比べましたら増額になっております、全体的に。ですので、22年、23年、24年度と電気量の使用量についてもあわせてお聞かせください。

議長（永岡禎） 事務局長。

事務局長（田中実） まず、歳入でありますけれども、ごみ手数料のほうで1,700万円の増額補正をさせていただきました。この辺の一つは、ごみが現時点、11月の時点でありま

すけども、ごみの量が2%程度増えているということが一つの要因であります。もう一つは、名張市の人口が若干増えたこととあわせて、世帯が相当数増えております。世帯が増えたことによって、ごみの排出量以上に袋が市場に流れてると。こうしたことから、売り上げ等が伸びるということの予測をさせていただきました。

ただ、売り上げそのものは20リッターが多いということについては、何らこれは平成20年度から実施いたしました、この傾向は変わっておりません。

そういったことで、ごみの量が2%でありますけども、市場に流れる分そのものが増えたということが要因であります、一つは当初予算等の精査もございますので、こうした増額補正をさせていただいたということが1点目でございます。

2点目は、委託料でありますけども、委託料そのものについて、今回400万円減額させていただきました。この大きな要因の一つは、ごみのいわゆる収集の委託そのものに、本年3月に談合情報が寄せられたということから、庁内で審査会っていいですか、そういうふうな特別委員会を設けまして、内容と談合の防止、もう一つは委託料の内容の精査についてはつぶさに検討を半年間かけてやりました。こうした中で、経済性、効率性、こうしたことも重点に検討いただいた中で、最終的な本年度の後期の委託料そのものについては、こうして認められるということから減額の積算ができたということで、全体予算は1億8,000万円の中の400万円でありますから、そう多くはないわけですが、これも一つはそういうことでの精査の中での結果でございます。

ただ、委託料が増額とありますけれども、この収集等は職員の退職によって不補充ということから、委託に移行してるという現実がありますから、この部分については、委託料が若干増えていく傾向については私は致し方ないというように思っておりますけども、内容そのものは十分な精査を行っていきたいと思っております。

もう一つ、電気量の今回の相当な990万円増額補正をさせていただきました。この大きな要因は、国のエネルギーの政策のことでありまして、再生可能エネルギー等に伴う固定の買い取り制度というものが本年7月から実施をされました。このことによって、電気利用者は7月からそれぞれ1キロ当たり22銭の追加、これが一律にかかっております。これが一つの増加の要因。

もう一つは、調整費そのものも原発前と現在とエネルギーの調達が変わってまいりました。このことによって、相当数調整費も3割以上の増額が認められます。

もう一つは、一般家庭での余剰の売電やっています。これも、太陽光発電の促進付加金

というものがございしますが、この前平成23年度は6銭であったものが、今年度は11銭ということで、ほぼ2倍になっております。こうしたことが、当初予算では見込めなかったものが増えてきたということで、年間大体クリーンセンターでは530万キロワット使用しております。これは、1円違いましても500万円違います。このほか、増額要因の非常に増えてくる単価そのものが、基本料金は変わっておりませんが、増える要因がエネルギーの政策によって変わってきたということで、こういう補正をさせていただいたもので、よろしくお願い申し上げます。

議長（永岡禎） 三原議員。

議員（三原淳子） それでは、2回目の質問をします。

まず、ごみ処理手数料、家庭ごみ袋についてなんですけれども、ごみの量は全体的に2%微増ということですが、袋自体は計算すると10%ぐらい増えているってことで、この理由が何かって言ったら、世帯数が増えたということなんですけれども、昨年と今年の世帯数を見たら、そんなに増えていないんですよ。200世帯ほどです。ご家庭のほうでストックがされてるのかなというふうに思うんですけれども、家庭にこの今の値段でのストックがあるとしたら、市長がこの平成25年度から袋の価格の見直しをするってことをもう明言されてます。早くにこの時期っていうのを、見直した価格と時期っていうのをお知らせしないと、今の袋をどんどんストックされてると、市民のほうも困惑すると思うんですよ、袋の値段が変わったときに。そういったことも含まれますので、25年度見直しっていうことがもう既に明言されておりますから、早くにその時期と価格っていうのを示してください。

その袋の値段に当たっては、まず袋の原価、今年間で約1億円ほどこの家庭ごみ袋の売り上げってというのが名張で上がってます。1億円も市民に負担がかかっているわけですよ。こういった家庭ごみ袋の売り上げ1億円も、名張市が上げる必要はありません。ですから、袋の価格は製造原価、そして青山と同一っていうことを求めておりますが、そのことについてどう考えているのかお聞かせください。

次に、収塵車管理費についてなんですけれども、この談合のことがありまして、審査会でいろいろと考えていただいて、審査していただいたってということなんですけれども、そして退職者不補充のために、この委託料ってというのが上がっているということです。まず、適正な委託料、それから適正な契約っていうのを求めます。引き続き、このところをよろしくお願い致します。

そしてこの間、これまで1人での収集をされてましたよね。これは、本当に市民にとっても、また働く側の方にとっても安全と安心に対して心配がありますもので、できるだけ2人1組として、安全を確保しながらしっかりと適正な収集っていうのも求めたいと思います。そこのところのお考えをお願いします。

そして、クリーンセンター費なんですけれども、年間530万キロワット平均ということですが、私が伺ったのは22年、23年、24年の電気使用量を具体的に教えてください。どういうふうに推移しているのかですね。

22年、23年はクリーンセンターの故障がありました。そこで、少し止まった期間があると思うんですね。これは、電気使用量がどんなふうに変わっているのかなってことが知りたいということと、また順調に動いても、クリーンをするために一旦止めることもありますよね。そういったことも考えて、年間の使用量がどういうふうになっていくのかっていうのをしっかり持つておく必要があると思いますので、そこのところを伺いたいと思います。

それから、原発について少し触れられたんですけども、原発が止まっても動いても、今後の電気発電コストっていうのは政府のほうでは値上がっていくって見通しが立ってるんですね。これは、化石燃料の値上がりと再生可能エネルギーへの段階的な転換の上で、だんだんとこのコストを図っていく。これは、原発が止まっても動いても値上がりはするって試算が出てるので、原発がとまったためにこの電気料が上がるっていうようなことは根本的にはちょっと違うってふうに思いますので、そこのところ少し言っておきたいと思います。

以上です。

議長（永岡禎） 総務担当参事。

総務担当参事（夏秋佳生） 今、ごみ処理手数料の見直しについてのご質問をいただきました。

私どもとしましては、今こういった時期にできるか、そしてこういった額で見直しができるかということを現在検討中でありまして。ご意見をいただいたように、早いうちに方向を出していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（永岡禎） 事務局長。

事務局長（田中実） 次に、委託についてでありますけれども、ご指摘のとおり、委託につ

いては我々で適正に積算をするというふうに心がけたいと思っております。

もう一つは、収塵車の乗務員数でありますけども、直営に致しましても委託に致しましても、2名を原則といたしています。ただ、日によっては急遽休まれたりということがありますから、1名の場合もありますけども、常に2名体制ということについては徹底をいたしておりますので、これも引き続き我々としては周知していきたいと、このように考えております。

議長（永岡禎） 総務室長。

総務室長（手島左千夫） お尋ねの今年度の電気使用量について、手元の資料で23年度との比較を行っております。その中では、議員お尋ねの中にもありましたように、この4月については、昨年度軸の破断の事故によりまして、ピットの使用が一時止まっていたということもあって、本年4月については昨年度と比較すると9万3,000円、400キロワットの増になっております。5月については、2万2,700キロワットの減、6月については4万7,000キロワットの減、7月は2万キロワットの増、8月については1万6,600キロワットの減、9月においては7,700キロワットの減ということで、9月までの比較になりますけれども、およそ平均しますと3,000キロワット強の利用の増になっておりますけれども、その主な要因は先ほどお話しさせてもらった4月時点における昨年度との比較の中で9万3,000円ということで、事故の当時との比較でもって大きくなっておるといことが一番大きな要因だというふうに考えております。

以上です。

議長（永岡禎） 三原議員。

議員（三原淳子） まず、ごみ袋のほうなんですけれども、このごみ袋の早くに検討するということ等この間ずっと言われてるんですが、それがなかなか具体的にならないので、毎回こうやって質問をしているわけです。もう25年度、本当にもうすぐですよ、もう12月ですしね。年度にしても3月っていう、すぐです。早くに示していただきたいと思えます。

この家庭ごみ袋なんですけれども、名張の価格がとても高いということで、この間赤ちゃんのおむつのピンクの袋とか、また障害者の方には支給する。また、ボランティア袋などもありますけれども、そういった対象にならない方で、ごみの分別がどうしても難しい方っていらっしゃるんですよ。プラのマークがどうしてもわかりづらいっていうことと、またビニール全部プラに出したら置いていかれるからしょうがないので、ま

た黄色い有料袋に入れて持って行ってもらうっていうなことがあります。本当に分別ができない、どうしても分別が理解できないし、わからないっていうところもあるんですよ。そういった方に、高額なお金の負担がかかっていく、1枚袋が高いもんで、その負担がかかっていくということで、弱者にお金の負担がかかる政策なんです。ここのところを早くに解消していただくことを改めて求めておきます。市長の見解をお伺いします。

次に、クリーンセンター費に関しても、また委託料に関しても、この間ずっと上がっていったるんですよ。毎年ずつ運営管理、委託料全て上がってます。こういったことを、お金が安ければいいってわけではないですけども、適正な効率性とまた安全性、そしてクリーンセンターがしっかりと動くこと、役割を果たしていただくこと、このことを求めたいと思います。

これは、この2月、3月いっぱいですかね、保証期間が終わりますよね。そして、保守点検、そして整備費っていうのも新たに発生すると思います。クリーンセンター自体の運営管理っていうのに、これまで以上に予算がかかってくるわけですけども、これをしっかりと精査していただき、またしっかりと役割を果たしていただくことを求めます。

予算財政的に負担が上がってきたとしても、それを市民に求めることがないように、このことをお願いしたいと思います。ここのところ、見解をお願いします。

議長（永岡禎） 管理者。

管理者（亀井利克） ごみ袋の値段ですけども、これは審議会のほうで今慎重審議をいただいているところでございますので、その今の時点で私がお意見を申し上げる立場にはございません。

それから、適切な管理につきましては、これは当然のことございまして、これにたけたというか、精通しているそういう大学であったり学校であったり、そういうところのお力添えもいただきながら、これからきっちりした運営をしていくと、こういうことにもいたしておりまして、その準備も着々と進んでいるところでございます。

当方から、以上です。

議長（永岡禎） ほかに質疑はございませんか。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（永岡禎） 質疑がないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

議長(永岡禎) 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第6号について採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(永岡禎) 起立全員であります。よって議案第6号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

議長(永岡禎) 以上をもちまして本組合議会臨時会に付議されました事件は全て終了いたしました。

これをもって、平成24年12月伊賀南部環境衛生組合議会第174回臨時会を閉会いたします。

午前11時0分閉会

~~~~~

議長は、この会議録をつくり、署名者とともに署名する。

議 長

議 員

議 員